

# 理知の杜ビジネス専門学校（RBC）

## 【進級・卒業・留年要件】

### 1 進級・卒業・留年等

進級・卒業・留年等は以下の規定による。なお、下記の規定にかかわらず素行に適正さを欠く者は、校長の判断により進級や卒業の停止および留年を適用することができる。

#### (1) 進級

各学年において履修すべき科目について試験等による成績評価を行い、判定会議を経て修了を認定し、進級を決定する。ただし、次の各号に掲げる基準を満たしている者に限る。

- 当該年次に開設している全科目の単位が認定されること
- 学年末において年間授業日数の5分の4以上出席していること
- 学納金が全額入金されていること

#### (2) 仮進級

- 学年末において未収得単位が5単位未満である場合（卒業年次を除く）には、仮進級として次年度に所要の措置を執ることとする。
- 仮進級を認定された者が、仮進級特別指導による再評価の結果、未修得科目の単位のすべてが修得できた場合、校長は同人の仮進級を解除し、進級を認定する。

#### (3) 留年

下記に該当する学生は留年となる。

- 該当学年において仮進級基準、卒業延期基準を満たさない。
- 休学中である場合。

#### (4) 卒業

- 進級の基準を満たし、かつ卒業に必要な全科目の単位を修得したことが認められる学生について卒業を認定し、卒業証書を授与する。
- 卒業にあたっては、「専門士」の称号を付与する。

#### (5) 卒業延期

- 最終学年において、未修得単位が5単位未満である場合には、卒業判定会議で審議のうえ、卒業を延期させることがある。
- 卒業を延期された者が、卒業特別指導による再評価の結果、卒業要件を満たしたときには、校長は同人の卒業を認定する。万が一満たさないときには原級にとどめる。